

令和7年度中小企業経営学舎委託業務仕様書

1. 委託業務名

令和7年度中小企業経営学舎委託業務

2. 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日迄

3. 業務内容

(1) 目的

- ① 経営の意思決定の行動の拠り所となる自社の中核となる価値観を定めた上で、社内の結束を高め共通の目的を達成できる企業体質とすべく組織を改革する手法及び実践する手法を学ぶ。
- ② いい会社にするための具体的な行動を動機づけて、最終的に日本でいちばん大切にしたい会社大賞の受賞をめざせるレベルの企業を創出する。

(2) 目標 受講者が、以下の課題をクリアすることを目標とする。

- ① 会社の課題と目指すべき姿を明確にする(アクションプラン策定)
- ② 生き活きとした社員・活気あふれる会社づくりの方法を学ぶ。
- ③ 社会性・経済性の両面から“いい会社”に近づいていく手法を学ぶ。
- ④ 受講各社がいい会社にするための行動を起こし継続することを動機づける。
- ⑤ 受講者の交流を促し企業同士で学びあう風土を醸成する。

(3) 業務概要

- | | |
|----------|---|
| ① 開催期間 | 令和7年9月～令和8年3月 |
| ② 開催回数 | 本講座講義数 5回程度 |
| ③ 研修時間 | 各回 4時間程度(平日午後を想定)※企業視察を除く |
| ④ 開催方法等 | リアル開催のみ |
| ⑤ 想定受講人数 | 受講1年目企業 5社 10名程度 受講複数年企業 5社 10名程度 |
| ⑥ 受講対象者 | 令和元年度以降実施した中小企業経営学舎(旧ものづくり経営大学)の 受講企業(3年目まで)及び堺市に本社、主たる事業所を置く中小企業の 経営者、後継者、幹部及び幹部候補者等 |
| ⑦ 研修内容 | 上記(1)目的(2)目標に合う内容とすること |

(4) 業務内容

- ① 講座実施準備(パンフレット作成等)に協力すること。
- ② 視察企業2社、経営者講話2社への謝金支払いは受託者が行うこと。
- ③ 講座に必要な教材は受託者が用意すること。
- ④ 講座テキストデータは受託者が用意すること。なお、テキスト内容は事前に当センターに提出し承認を得ること。
- ⑤ 受講者の受講状況の管理等を行うこと。
- ⑥ その他講座を有意義に展開する上で対応が必要な事項については協議を行い実施する。

5. その他

(1) 本業務を実施するにあたっては、関係法令を遵守し、契約書及び仕様書に従い忠実に履行しなければならない。※企画提案書で実施を表明した内容が契約内容となる。

その他、契約書及び仕様書に定めのない事項については、当センター及び受託者の両者が協議のうえ定める。

(2) 当センターが行う業務

- ① 募集案内 原則として、受講者の募集案内
- ② 申込受付 受講者の申込受付及び受講料の徴収
- ③ 会場設営 研修会場の設営及び備品(プロジェクタ、ホワイトボード)の準備
- ④ 企業視察における移動手段の確保及び支払い

(3) 研修を中止する場合

受講希望者が5社10名未満の場合

その場合、見積書の内訳(1)受講生募集案内作成等事前準備費のみ支払うものとする。

開催／中止の決定は、研修初日の1週間前とする。

(4) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項については、当センター及び受託者の両者が協議のうえ定める。

以上